

こま そうだん
困ったときの相談場所

自分のこと
家族のこと

いしのまき しほけんふくし かきょうこうそうだん
石巻市保健福祉部総合相談センター
☎0225-23-6614 (月～金 8:30～17:00)

こま 困ったこと
なんでも

わかも そうこう
子ども・若者総合相談センター
☎0120-255-820 (火～土 11:00～18:00)

ちやくせつ
直接
話したいこと

いしのまき し
石巻市子どもセンター「らいつ」
☎0225-23-1080 (9:30～19:00)
※第1・3木、祝日、年末年始休み

参加しよう、チャレンジしよう！



石巻市
子どもセンター
らいつ



＼ 石巻では、いろんな活動や コンテストがあるよ！ ／

石巻市役所ホームページ
子どもの権利ってなに!?



けんり
権利は、わがままになる？

けんり
権利は、だれかひとりのわがまをみとめるものではありません。
ひとりひとりみんなの権利を守るためには、お互いがそんちようしあい
なっとくできることを見つけていくことが大切です。

- おとなのかたへ -

みなさんが子どものときにいろんな思いや考えを持っていたのと同じように、子どもたちもいろんな思いや考えをもっています。
子どもの年齢や成長に合わせて、話をじっくり聴き、その意思を尊重することが大切です。
それが自分の権利が守られた経験となり、他者の権利を守る行動にもつながります。

石巻市子どもの権利学習テキスト【小学生版】

石巻市保健福祉部子育て支援課 (石巻市子どもの権利推進委員会事業)

発行：2024年(令和6年10月)

構成：特定非営利活動法人子どもにやさしいまちづくり

〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号

Tel：0225-95-1111(代表) / Fax：0225-22-3454

E-mail：ischisup@city.ishinomaki.lg.jp

※本資料は新潟県上越市子どもの権利学習テキストを参考に作成しました。

子どもの

けんり

すきなこと

しゅみ、食べ物、遊び、場所…なんでもOK!

うれしかったこと

にが お え
自分の似顔絵をかいてね

自分のことを
大切にしてくれる人

大切にしたいこと
人、もの、気持ち…なんでもOK!

小学校

年

組

名前

子どもの権利 ^{けんり}は、一人ひとりが自分らしく生きていくために大切なものです。
勉強 ^{べんきょう}がとくいな子も苦手 ^{にがて}な子も、スポーツがとくいな子も苦手 ^{にがて}な子も、
体の不自由 ^{ふじゆう}な子も、肌の色や話すことばがちがう子も、すべての子どもたちが
権利 ^{けんり}を持っています。

次の絵はなんの権利 ^{けんり}を表しているでしょう？

(生きる ^{そだ} 育つ ^{まも} 守られる ^{さんか} 参加する) からえらんでね

いのち ^{いのち} ^{まも}れ
大切に育てられること

ケガや病気のときに
お医者さん ^{いしや}に
みてもらえること

安全 ^{あんぜん}な水や
十分な ^{はん}ご飯を
もらえること

秘密 ^{ひみつ}が守られ
大切にしていることを
きづ ^{きづ}つけられないこと

いじめや暴力 ^{ぼうりよく}から
まも ^{まも}守られること

どんな理由 ^{りゆう}でも
差別 ^{さべつ}されないこと

通 安 全

() 権利 ^{けんり}

() 権利 ^{けんり}

あつ ^{あつ}集まって
グループをついたり
活動 ^{かつどう}することが
できること

自分の ^{じぶん}考えや
意見を自由 ^{いけん}に
あらわ ^{あらわ}表すことができること

学校 ^{がっこう}や地域の ^{ちいき}
活動 ^{かつどう}に参加 ^{さんか}する
ことができること

やす ^{やす}休んだり遊んだり
スポーツ・アート活動 ^{かつどう}
(文化芸術) ^{ぶんか}ができること

学校 ^{がっこう}や
フリースクールなどで
きょういく ^{きょういく}教育を受けることが
できること

一人ひとりの個性 ^{こせい}や
自分 ^{じぶん}らしく育つことが
大切にされること

() 権利 ^{けんり}

() 権利 ^{けんり}

けんりについて

子どもの権利 ^{けんり}には、大きく分けて、「生きる権利 ^{けんり}」「育つ権利 ^{けんり}」
「守られる権利 ^{けんり}」「参加する権利 ^{けんり}」の4つの権利があります。

子どもは、やってみたいことや困 ^{こま}っていることについて、意見 ^{いけん}を言うことができます。
そして、なにが ^い一番 ^{いちばん}よいことなのか、おとなが勝手 ^{かって}に決めるのではなく、
子どもの気持ち ^{きも}や意見 ^{いけん}をきき、子どもと大人 ^{いっしょ}で一緒に考えることが大切にされます。

※子どもとは、0歳 ^{さい}～18歳 ^{さい}までの人のことをいうよ。



石巻市がつくった約束 ^{いしのまきし やくそく}

石巻市では、子どもの権利 ^{けんり}を大切にして、子どもを地域 ^{ちいき}で守り育てていくために
2009年に「石巻市子どもの権利 ^{けんり}に関する条例 ^{じょうれい}」という約束 ^{やくそく}をつくりました。

自分に権利 ^{けんり}があるように、同じように他の人にも権利 ^{けんり}があります。
自分が大切にされる + まわりの人を大切にする = 子どもの権利 ^{けんり}だよ！